

2009.

7/1
vol. 92

まいばら

ひととまちをつなぐ市政情報誌



主な内容

特集 平成21年度市政が本格始動	2
市役所に届いた「市民の声」	4
副市長 就任のごあいさつ	5

次回の広報まいばら発行日 7月15日号 7月9日(木)

『絆で築く 元気な

米原市づくり』に向けて

「3つの元気」と「都市経営」

で取り組みます



市の基本方針



2月の市長選挙で、新たに泉市政となった米原市。通常であれば、3月議会で新年度の方針や当初予算が決定されますが、平成21年度は当初予算を準通年型予算として暫定的に編成し、6月補正予算で新体制の政策的な経費を追加しました。

補正予算では、市政の基本方針を展開していくために、重要性や緊急性を考慮しつつ、市長の判断による施策、経済対策や雇用対策などの重要施策を中心に編成しています。

夏を迎えるこれからが、今年度の政策事業の本格的なスタートです。今回の特集では、市政の基本方針や重点目標・主要事業の概要などについて、みなさんにお知らせします。

市では重点目標を『絆で築く元気な米原市づくり』と掲げ、その実現のために「産業の元気・心の元気・体の元気」の3つの元気の分野に事業を選択・集中して政策を展開するとともに、それを支える都市経営（行政経営）の基盤強化を図ります。

なお、市には将来の設計図ともいえる『米原市総合計画』がありますが、その基本構想や理念は尊重しつつ、実現のための手段となる実施計画の事業の中に、マニフェスト（市長公約）に掲げた項目を組み込んで実行していきます。

（下図参照）

市の将来設計図 「米原市総合計画」

【将来像】自然きらめき ひと・まち ときめく 交流のまち

重点目標 『絆で築く 元気な 米原市づくり』

マニフェストに掲げた以下の6つの柱の実施項目を「3つの元気」の分野に選択・集中して総合計画に新たに組み込み、重点目標の実現に向けたまちづくりを展開します。

3つの元気で
選択と集中！

産業の元気

心の元気

体の元気

柱1 教育を重視
子どもたちをすこやかに育てよう

柱2 伝統を現代に生かし、
若さが弾むまちをつくろう

柱3 一人ひとりの人権が尊重され、みんなが
元気で明るく生涯現役のまちをつくろう

柱4 農業・農村・地元商工業を元気にしよう

柱5 安心と安全、不測の災害に備えよう

柱6 透明でむだのない 市民の声と力を
活かしたまちづくりをしよう

政策の実現に向けた『都市経営（行政経営）』の基盤強化

産業の元気

米原が持つ素晴らしい資源をさらに活かすため、市長みずからが米原市の良さを全国に発信し、地域ブランドづくりとイメージアップを図り、産業に元気をつくり出します。



「まいばら本物発信事業」(新規)

70万円

伝統工芸や特産品を市長のトップセールスで全国へPR

- ・米原駅周辺整備事業(継続) 6億5,399万円
- ・米原駅東部土地区画整理事業(継続) 10億3,694万円
- ・シルク事業の推進(継続) 特別会計 27億1,696万円
- ・観光振興計画策定事業(新規) 402万円
- ・水源の里振興事業(新規) 437万円
- ・米原ごっつお(ごちそう)作り事業(新規) 1,091万円

など

心の元気

すべての市民が地域に誇りを持ち、安心して暮らせるよう伝統文化を振興するとともに、市民との協働によるまちづくり、時代の変化に対応した多様なまちづくりを進めます。



「放課後安心プラン事業」(拡充)

5,095万円

子どもにとって安全で快適な放課後の居場所づくりの推進

- ・地域の絆でまちづくり基金積立事業(継続) 12億5,783万円
→合併特例債を活用したまちづくり事業のための基金造成
- ・地域創造支援事業(新規) 1,000万円
- ・小・中学校教育振興事業(拡充) 1,926万円
→ふるさと納税の寄付金の一部を活用した学校図書の実施など
- ・教育振興基本計画策定事業(新規) 386万円

など

体の元気

病気にならず生涯現役で、いつまでも健康で長生きできるよう、市民のみなさんが、日頃から健康づくりに取り組めるまちづくりを進めます。



「AEDの整備」(拡充)

73万円

自動体外式除細動器(AED)を市内11小学校に設置

- ・予防接種費用の一部無料化の実施(拡充) 770万円
- ・健康教育事業(新規) 38万円
- ・妊婦健診費用の負担軽減の拡充(拡充) 3,907万円
- ・新型インフルエンザ緊急対策事業(新規) 550万円
- ・山東グラウンド整備事業(新規) 2,547万円
- ・体育施設等統合整備検討事業(新規) 250万円

など

都市経営の
基盤強化

上記の3つの元気とあわせて、最少の経費で最大の行政効果を挙げることができるよう、行政改革大綱の見直しや、電算システムの統合・再構築など、都市経営の基盤強化について、市長を先頭に職員一丸となって取り組みます。

また、地域や現場での『対話』を重視し、市民のみなさんと行政の絆づくりを進めながら、市政運営を行います。

平成21年度に重点的に取り組む担当別の目標を「市民への約束」として7月15日号でお知らせするほか、予算の詳細を取りまとめた「みんなにわかるみんなのまいばら予算」を各ご家庭に配布しますので、あわせてご覧ください。

お問い合わせ

政策推進部 政策秘書課

(米原庁舎)

☎52-6626

☎52-5195

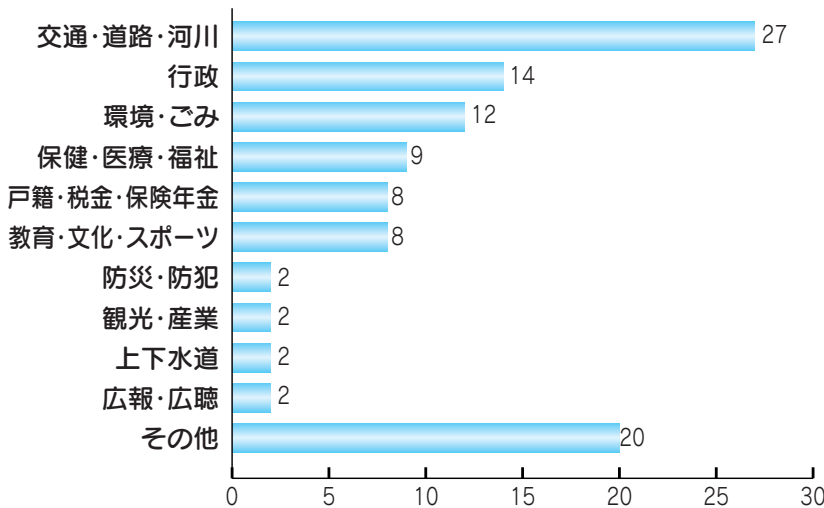
市では、市民のみなさんから届けられた要望や提言、苦情などの「声」を市の業務に活かしたり、公表して情報を共有するなど、市民と協働のまちづくりをめざして、「市民の声で創る米原スタイル提案システム」を取り入れています。

昨年度にみなさんからいただいた声の件数は、全部で106件でした。どんな声が寄せられたのかをまとめました。

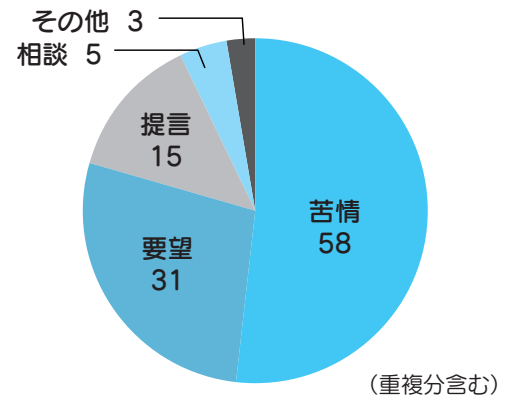
市役所に届いた市民の声



内容ごとの件数



平成20年4月～平成21年3月まで
計106件



市民の声

みなさんからいただいた声がこのように活かされました！

車椅子を使っているが、米原庁舎正面玄関のスロープが使用しにくい。ふちの立ち上がり部分がでっばっていて邪魔になる。自分の腕で進む車椅子の方にとっては、幅も狭いのではないかな。

米原庁舎正面玄関スロープのふちの立ち上がり部分を削りました。スロープの改修については、検討中です。

普段「まいちゃん号」を利用しているので、身近な息郷行政サービスセンター窓口においても回数券の販売をしてほしい。

平成20年10月末より、息郷行政サービスセンターでも「まいちゃん号・カモン号」共通回数券の販売を開始しました！

お問い合わせ

各庁舎自治振興課

近江	米原	伊吹	山本
TEL 52-8730	TEL 52-6633	TEL 58-1630	TEL 55-3406
FAX 52-8730	FAX 52-6633	FAX 58-1630	FAX 55-3406

今後も広く市民のみなさんの声を聞き、よりよいまちづくりに努めていきます。ご理解、ご協力をお願いします。

市民の声は…

- ①各庁舎・行政サービスセンター、図書館にある提案ボックスへ
 - ②直接メールや電話で
- ★市公式サイトでも受付しています。2週間に1回公表もしています。

<http://www.city.maibara.lg.jp/>

[市政広報・広聴]

→ [市民の声]
のページをご覧ください。



「あなた」を証明する 住民基本台帳カード

4月20日から、住民基本台帳カードがさらに偽造されにくいものになりました。新しいカードはICチップ内に券面事項が追加記録され、偽造防止対策が強化されています。

住民基本台帳カードは、写真付と写真なしの2種類から選べます。発行手数料は無料です。なお、これまでに発行された住民基本台帳カードも引き続き使用できます。



住民基本台帳カードがあること

顔写真付の住民基本台帳カードは、金融機関など本人確認が必要な窓口で、運転免許証と同様に公的な身分証明として利用できます。住民登録地以外の市町村で住民票（本籍省略）の写しの交付を受けることができます。

eTaxなどで必要な電子証明書を記録するカードとして利用できます（別途申請手数料500円が必要です）。

住民基本台帳カードの申請方法

- 申請できる人
米原市に住民票のある方
- 申請場所
市役所各庁舎自治振興課
市民窓口課（米原庁舎）
- 申請に必要なもの
申請には運転免許証やパスポートなどの官公署発行の写真付きの身分証と、印鑑をお持ち参ください。お持ちでない場合は郵送で照会書による本人確認をさせていただきます。
- ※写真付住民基本台帳カードをご希望の方は、顔写真（4・5cm×3・5cm、無帽、無背景で6ヶ月以内に撮影されたもの）1枚が必要ですが、窓口でも撮影できますのでご利用ください。



お問い合わせ

市民窓口課（米原庁舎）

☎52-6927
FAX 52-4539

市民のみなさまへ

副市長就任のごあいさつ



平成21年6月
1日付けをもって、副市長を拝命しました。

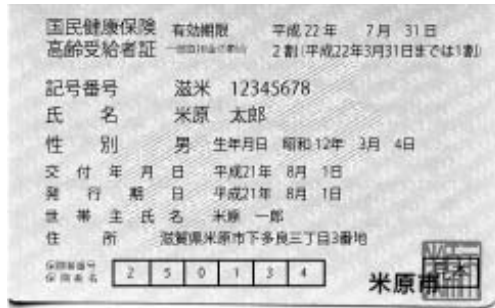
昨今の社会経済情勢が非常に厳しいなかで、副市長という重責に改めて身の引き締まる思いです。

泉市長は「現場第一主義」を基本姿勢として掲げており、この地方自治の原点を私も大切にしたいと思っています。それを念頭に置きながら、まさに市民目線、地域目線をもって、ふるさと米原のまちづくりのために、精一杯努めていきます。

市政の重点目標である「絆で築く元氣な米原市づくり」に向けて、市民のみなさまのお力添えをよろしくお願いいたします。

米原市副市長 柴田 高丸

国民健康保険 高齢受給者証の更新時期です



現在お手持ちの国民健康保険高齢受給者証（薄橙色）は、7月31日で有効期限が切れます。8月1日からお使いいただく高齢受給者証（水色）は、7月下旬頃郵送します。

新しい高齢受給者証が届きましたら、記載事項（住所・氏名・生年月日など）をご確認のうえ、大切に保管してください。

**国民健康保険（国保）加入の
高齢受給者（70歳から74歳）の
みなさんへ**



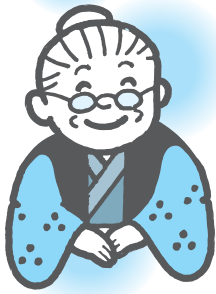
医療機関での 一部負担金割合について

高齢受給者証をお持ちの方の窓口負担は、1割または、現役並み所得のある方は3割となります。

現役並み所得者とは…

その年度の市・県民税の課税所得（所得から各種控除を引いた額）が145万円以上である70歳以上の国保加入者がいる世帯に属する方が「現役並み所得者」になり、一部負担割合が3割となります。

※長寿医療（後期高齢者医療）は別の保険制度になります。



平成21年度
市県民税の
課税標準額（注）

145万円

以上

未満

1割負担

合計収入額

高齢者2人以上世帯 **520万円**

以上

3割負担

未満

申請により

1割負担

合計収入額

高齢者1人世帯 **383万円**

未満

以上

3割負担

以上

国民健康保険加入者と
長寿医療制度（後期高齢者医療制度）
加入者の収入合計

520万円

国民健康保険加入の高齢者1人世帯の収入383万円以上の方で、同じ世帯に元々国民健康保険であった長寿医療制度（後期高齢者医療制度）加入者がおられる場合

申請により

1割負担

未満

以上

3割負担

現役並み所得者の方でも負担割合が1割になる場合があります。70歳以上の国保加入者の合計収入が、左図の条件を満たす場合、申請により一部負担割合は1割になります。

（注）平成20年中の収入から必要経費や年金控除などを引いて合計した額が「所得」となり、更にそこから市県民税の各種所得控除を差し引いた額を「課税標準額」といいます。（平成21年度の市県民税の納税通知書をご確認ください）

窓口負担が 1割に据え置かれます

70歳から74歳までの国民健康保険
高齢受給者証をお使いの方で、現在の医療機関での窓口負担が1割の方は、4月1日から2割負担に引き上げられる予定でしたが、平成22年3月31日までの1年間、1割負担に据え置く経過措置が実施されることになりました。

そのため、新しい高齢受給者証の一部負担金の割合の表記は『2割（平成22年3月31日までは1割）』となっています。

なお、平成22年4月以降の一部負担割合については、政府において審議中です。



限度額適用（・標準負担額減額） 認定証の更新時期です



入院したときの医療費の自己負担額など（非課税世帯は食事療養費含む）が減額になる「限度額適用（・標準負担額減額）認定証」をお持ちの方は、7月31日で有効期限が切れます。7月中にご案内しますので、更新される方は申請をお願いします。

また、認定証をお持ちでない方で、入院の予定があるなど、認定証が必要な場合は保険証と印鑑をお持ちのうえ、最寄りの庁舎窓口で申請をお願いします。

・70歳以上の高齢受給者で、市・県民税課税世帯の方は、この認定証は不要です。
・国保税に未納のある方は交付できません。

お問い合わせ 市民部 医療保険課（近江庁舎） ☎52-6922 ☎52-8730

「道路網整備計画」ができました

米原市の均衡ある発展と一体性のあるまちづくりを促進するため、必要な道路を計画的に整備することを目的に『米原市道路網整備計画』を策定しました。この計画ではどこに、どんな道路が、いつごろ必要か」を具体的にするために評価基準を設定し、整備の優先順位を定めています。

この優先順位に基づいて、整備する路線を短期（H21～25）と中期（H26～30）、長期（H31）に分け、計画的に整備を行い、安心・安全に利用できる道路づくりをめざしています。

お問い合わせ
土木部 建設課（近江庁舎）
☎52-6625
☎52-8790

整備前



未整備で狭くゆとりがない道路

整備後



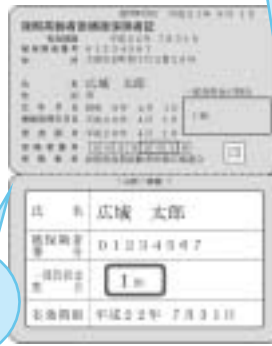
2車線に拡幅し利便性が向上
歩道も整備し歩行者の安全性を確保

長寿医療制度（後期高齢者医療）からのお知らせ

新しい被保険者証を 7月中旬以降にお送りします

8月1日から有効の新しい被保険者証を、7月中旬以降に簡易書留郵便で順次発送します。

ご要望をとりいれ、新しいデザインに！



医療機関での 一部負担割合について

二つ折り
にして
使います

平成21年度の市・県民税の課税所得（所得から各種控除を引いた額）が145万円以上ある被保険者が世帯におられる場合、負担割合が3割になります。

ただし、被保険者の収入の合計が、2人以上の世帯で520万円未満、1人世帯で383万円未満の場合は、申請により1割になります。（該当者には申請の案内通知を送付します）

限度額適用・標準負担額減額 認定証を更新します

対象となる方は

長寿医療制度の被保険者の方で、平成21年度の住民税が世帯全員非課税の方

手続き方法は

平成21年7月31日まで有効の減額認定証をお持ちの方で、平成21年8月以降も該当する方には、7月中旬に郵送でお送りします。（申請の手続きは不要です）

限度額適用・標準負担額減額認定証とは

入院時に、医療機関に証を提示すると、食事代が減額されたり、入院にかかる病院窓口でのお支払いの上限が限度額までとなります。

対象となる方で、認定証をお持ちでない方は、被保険者証と印鑑をご持参のうえ、

各庁舎窓口
または医療
保険課で申
請してくだ
さい。



平成21年度保険料を 7月にお知らせします

被保険者の方に、平成21年度の保険料や支払方法についての通知書を、7月に郵送します。

●保険料の計算のもとになるのは？

平成21年度の保険料は、平成20年中の所得にもとづいて計算します。

●保険料の支払方法は？

通知書の「特別徴収」の欄に金額が記載されていれば、その金額を年金からお支払いいただきます。「普通徴収」の欄に金額が記載されていれば、納付書か口座振替でお支払いいただきます。

●昨年度に、保険料の軽減措置を受けられた方へ

平成20年度に保険料の軽減措置（均等割額8・5割、所得割額5割）を受け、平成20年10月以降の年金からのお支払いを中断している方は、平成21年度の保険料の納付が7月から開始されます。納付書または口座振替でお支払いいただくこととなります。

注意！ 被保険者証詐欺取事件にご注意ください

全国各地で、長寿医療制度の被保険者証を
だまし取る事件が発生しています。

市や広域連合の職員を名乗る人物が「被保険者証の更新時期になったので古い被保険者証を回収に来た。新しい被保険者証は後日郵送する。」などと説明をし、被保険者証の引渡しを求めるといった手口での、被保険者証の詐欺取事件が発生しています。

このような不審な訪問者があった場合、絶対に被保険者証を渡さず、最寄りの警察か、市医療保険課または広域連合へお問い合わせください。

お問い合わせ

市民部 医療保険課（近江庁舎）

☎ 52-6922

☎ 52-8730

滋賀県後期高齢者医療広域連合

☎ 077-522-3013

学校や幼稚園・保育園では、子どもたちが食に関する正しい知識を身につけ、食の大切さを理解できるように、指導計画に基づいて計画的な食育を推進しています。給食では、バランスの良い食事を提供するだけでなく、地域の安全・安心な食材を使い、地元の食材にふれる機会を増やすなど、給食を食に関する知識やマナーを習得するための「生きた教材」として活用しています。



実践しよう！食育推進

シリーズ②「学校、幼稚園・保育園編」

学校・幼稚園・保育園で こんなことに 取り組んでいます！

●目標●

子どもたちの食への意識を高める

- ・農作物の栽培や収穫などの体験学習の充実
- ・給食への地場産物導入の促進
- ・郷土料理や行事食を給食のメニューに

●目標●

保護者の食への意識を高める

- ・給食参観や試食会、料理体験教室などの開催
- ・「給食だより」など食育に関する情報を家庭に発信

●目標●

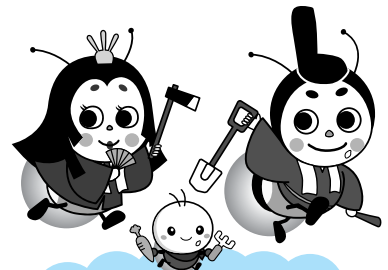
子どもたちの健康を守る

- ・栄養教諭を中心に、規則正しい食習慣、生活習慣が身につくように指導
- ・学校医などとの連携による健康診断・健康教育の実施
- ・給食における食物アレルギーをもつ子どもへの配慮



また、野菜の栽培や収穫といった体験学習を通じて、生産者との交流や食に対する感謝の気持ちを育てるなど、心豊かに育つための取り組みを行っています。

さらに、給食だよりの発行や給食参観、料理体験教室の開催などを通じて、各校園での食育の取り組みを紹介しています。子どもたちが学んだことを家庭でも話題にすることで、会話はずみ、家族のふれあいが深まります。給食の献立やレシピを参考に、ご家庭でも親子で料理を作ってみてはいかがでしょうか。



まいばらんす給食レシピを
広報15日号に毎月掲載。
活用ください！

お問い合わせ
健康福祉部 健康づくり課
健康福祉部 (山東庁舎)
55-8105
55-8130

水道運営審議会委員

下水道事業審議会委員

のご紹介

市の水道事業および下水道事業の運営などについて、市長の諮問にに応じて必要事項を調査審議していただきます。

任期 平成21年4月1日から
平成23年3月31日まで

水道運営審議会委員 (順不同・敬称略)

三田村 緒佐 武	伊富 貴
古澤 宏之	山川 やまかわ
相宗 久夫	石田 いしだ
高橋 利子	野の 一色
	順子 育男

下水道事業審議会委員 (順不同・敬称略)

大橋 博和	伊富 貴
吉田 周一郎	真川 まがわ
足立 省一	谷村 たけむら
塚本 洋子	児玉 こだま
	恵子 秀子
	武彦 務

お問い合わせ

土木部 上下水道課 (近江庁舎)
52-6923 52-4858



熱中症にご注意!!



<熱中症予防のために>

- ・暑さを避けましょう
- ・吸水性・通気性のよい服装を選びましょう
- ・こまめに水分補給をしましょう
- ・日々の体調管理に注意しましょう

運動相談

まずは、できることから始めてみませんか？運動指導士があなたのために、効果的な運動方法をお伝えします！！

実施日	時間	会場	持ちもの
8月 7日(金)	9:00~12:00	近江保健センター	健診結果 通知書 筆記用具 運動靴 タオル 飲み物 眼鏡等
8月10日(月)	13:30~16:30	米原げんきステーション	
8月25日(火)	13:30~16:30	山東健康福祉センター	
8月28日(金)	13:30~16:30	伊吹保健センター	

栄養相談

毎日の食事。からだのためにいろいろ気をつけてはいるけれど…。

自分のからだに合った食事について考えてみませんか？

実施日	時間	会場	持ちもの
8月 7日(金)	9:00~12:00	山東健康福祉センター	健診結果 通知書 筆記用具 眼鏡等
8月12日(水)	13:30~16:30	伊吹保健センター	
8月26日(水)	9:00~12:00	米原げんきステーション	
8月27日(木)	13:30~16:30	近江保健センター	

健康相談

保健師と一緒に健診結果から生活を振り返り、生活習慣病予防について考えてみませんか？

実施日	時間	会場	持ちもの
8月11日(火)	13:30~16:30	山東健康福祉センター	健診結果 通知書 筆記用具 眼鏡等
8月13日(木)	13:30~16:30	米原げんきステーション	
8月25日(火)	9:00~12:00	伊吹保健センター	
8月27日(木)	9:00~12:00	近江保健センター	

* 相談費用は無料です。

* 相談を希望される方は前日までに、健康づくり課までお申し込み下さい。

食中毒を予防しましょう

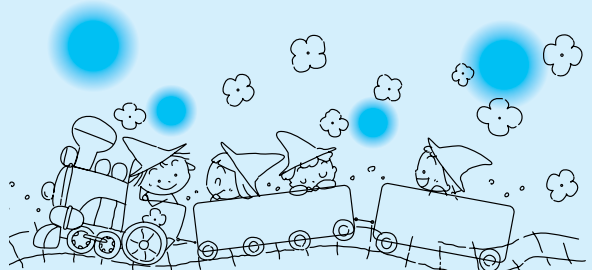
食中毒は、食品中に食中毒を起こす菌がいけないか、いても食中毒を起こす量まで菌が増えていなければ発生しません。

食中毒を防ぐには次の3つに注意しましょう。

- ①菌を付けない…手洗い・調理器具・食材の水洗い
- ②菌を増やさない…低温保存、特に生ものは要注意
- ③菌をやっつける…十分に加熱調理、調理道具も清潔に
ノロウィルス対策には、菌を「付けない」「やっつける」が大切です

学童の2種混合(ジフテリア・破傷風)予防接種を受けましょう!

7月から市内の指定医療機関において、小学校6年生を対象に2種混合予防接種を実施します。この機会に忘れずに接種するようにしましょう。詳しくは学校を通じてお知らせします。この予防接種は乳幼児期に接種した3種混合予防接種の免疫を高めるものです。乳幼児期に3回以上接種していない方は、今回の接種を受けても効果は得られませんので、さらに任意の追加接種が必要となります。接種前にはお知らせの注意書きをよくご覧ください。



健康教室のお知らせ

「麻疹・風疹の感染予防」

講師：市立長浜病院

看護師 中村 寛子 氏

内容：麻しん・風しんとは何か、感染経路はどうなっているのか、どのように予防したらよいかなどについてお話しします。

日時：平成21年7月9日(木) 13:30~

場所：長浜市民交流センター (ふれあいホール)
長浜市地福寺町4-36

※駐車スペースが少ないため、乗り合わせておこしください。

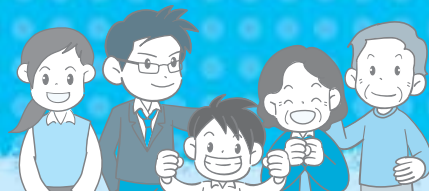
参加は自由です
直接会場に
お越しください!

会場について

場所がわからないときは、健康づくり課までお気軽にお問い合わせください。

●健康づくり課	山東庁舎内(長岡)	●近江保健センター	近江庁舎に併設(顔戸)
●山東健康福祉センター	ルッチプラザ内(長岡)	●米原保健センター	米原診療所に併設(三吉)
●伊吹保健センター	伊吹健康プラザ愛らんど内(春照)	●米原げんきステーション	米原庁舎 南隣(下多良)

お問い合わせ 健康福祉部 健康づくり課(山東庁舎) ☎55-8105 ☎55-8130



母子健康手帳の交付 妊婦相談

健康づくり課・山東健康福祉センター・近江保健センター・米原保健センター・米原げんきステーションで交付しています。妊娠中の心配ごとや、わからないことなどお気軽にご相談ください。

すくすく ホットライン

☎55-8105 (内線164/受付8:30~17:15)

妊娠・出産・育児などに関するご相談、お問い合わせなど、お気軽にお電話ください。



乳幼児健康診査

※いずれも全地域を対象に毎月1回実施します。 ※4か月児健診はBCG接種も実施します。
※赤ちゃん手帳の中の問診票(対象月)を子どもさんの様子をみながら記入して当日ご持参ください。
※体調やご都合が悪い場合は、次回おこしください。

事業名(対象)	実施日	受付時間	会 場	持ちもの
4か月児健診 (平成21年 3月生まれ)	8月 7日(金)	13:30~14:00 (BCGは13:00~13:15)	米原げんき ステーション	◇母子健康手帳 ◇バスタオル1枚
10か月児健診 (平成20年10月生まれ)	8月14日(金)	13:00~13:30		◇母子健康手帳 ◇バスタオル1枚 ◇子どもの歯ブラシ
1歳6か月児健診 (平成19年12月生まれ)	8月18日(火)	13:00~14:00	山東健康 福祉センター	◇母子健康手帳 ◇子どもの歯ブラシとコップ
2歳6か月児歯科健診 (平成19年 1月生まれ)	8月13日(木)	9:30~10:30		
3歳6か月児健診 (平成18年 1月生まれ)	8月27日(木)	13:00~14:00	(歯科健診がありますので、はみがきをしてから、お越しください。)	◇母子健康手帳 ◇子どもの歯ブラシとコップ ◇子どもの尿(朝一番の尿を空容器に入れてご持参ください)



育児相談

※時間はいずれも9:30~11:30です。

実施日	場 所	内 容
8月 5日(水)	伊吹保健センター	◇育児不安、ストレス等の悩みや、子どもの成長・発達など、育児についての相談をお受けします。 ◇妊婦の健康相談も行っています。 ◇食事・離乳食についての相談は、栄養士がお受けします。 ◇身体計測 ◇8月6日(木)、19日(水)は、心理判定員がお子さんの発達の相談に応じます。
8月19日(水)		
8月 6日(木)	近江保健センター	
8月28日(金)		



子育てサロン

※プレイルームを開放します。 ※時間はいずれも9:30~11:30です。

事業名	実施日	場 所	対 象
赤ちゃん広場	8月 5日(水)	健康プラザ愛らんど	おもに1歳未満のお子さんと保護者
	8月28日(金)	近江保健センター	



予防接種

※BCGは月1回、集団接種を米原げんきステーションで実施します。 ※診察前の体温は会場で測定してください。
※予防接種を受ける前には冊子「予防接種と子どもの健康」を読み、必要性や副反応について理解したうえで接種してください。 ※薬を使用している方は、服薬手帳や薬の説明書など、服薬内容のわかるものを持参してください。

事業名(対象)	実施日	受付時間	場 所	持ちもの
BCG (3か月~6か月未満児)	8月 7日(金)	13:00~13:15	米原げんきステーション	◇予診票 ◇母子健康手帳



母と子の強い歯をつくろう運動 -主催: 湖北歯科医師会-

※1歳から6歳までのお子さんの誕生月に、歯科健診と歯科指導が母子ともに無料で受けられます。

事業名	実施日	受付時間	場 所	持ちもの
1歳児歯科健診	8月20日(木)	14:00~15:30	長浜文化芸術会館	◇母子健康手帳 ◇親と子のお口の健康手帳(お持ちでない場合は当日配布されます)
2歳~6歳児歯科健診	誕生日を迎えた月に、湖北歯科医師会会員の歯科医院にお申し込みください			



未就園児家庭を対象にした「地域子育て支援センター」では、さまざまな子育て支援活動を展開しています。子どもたちのすこやかな成長と、楽しい育児を応援していますので、みなさん、ぜひ遊びにきてくださいわ！



地域子育て支援センターだより

子育て支援センター あゆっこ

〒521-0016 米原市下多良146-1 米原市立米原中保育園内
☎ 52-1114 ☎ 52-5131

8月のめばえ
(親子活動)

感触あそびを楽しもう！
～水あそび、小麦粉粘土、スライムなど～

実施日	会 場	時 間
8月 4日 (火)	磯公民館	10時～ 11時30分 (受付 9時45分～)
8月 6日 (木)	下丹生公民館	
8月11日 (火)	南三吉会議所	
8月13日 (木)	顔戸会館	
8月18日 (火)	醒井公民館	
8月20日 (木)	岩脇会館	
8月25日 (火)	世継会館	
8月27日 (木)	米原西公民館	

● あゆっこ開放

毎週月・水・金曜日 10時～11時30分
おもちゃや絵本があります。
気軽に遊びに来ていただけるお部屋です。

● 園庭開放

月曜日～土曜日 10時～11時30分
園庭にある遊具や砂場で遊びませんか？

- ★ 活動しやすい(ぬれてもいい) 服装で参加してくださいね。
- ★ 必要に応じて、着替えやお茶の用意をお願いします。

子育て支援センター 寺子屋

〒521-0242 米原市長岡1167-4 長岡保育園内
☎ 55-0061 ☎ 55-8222

8月の寺子屋ひろば
(親子活動)

夏の遊びを楽しもう！

実施日	内 容	会 場	時 間
8月 8日 (木)	水遊び	子育て支援センター寺子屋	10時～ 11時30分
8月27日 (土)	どろんこあそび	柏原田園交流センター	
8月22日 (木)	保育園の地蔵盆に来てね！ お店屋さんや楽しいことがいっぱい。	子育て支援センター寺子屋	17時～ (雨天決行)

- ★ 水遊び…タオル、水着があれば持ってきてください。
- ★ 活動しやすい(濡れてもいい) 服装で参加してくださいね。
- ★ 必要に応じて、着替えやお茶の用意をお願いします。

● 寺子屋保育室開放

毎週月・水・金曜日 10時～11時30分
おもちゃや絵本があります。
気軽に遊びに来ていただけるお部屋です。

● 園庭開放

毎週月～土曜日 10時～11時30分
園庭の遊具や砂場で体を動かしてあそびましょう。

子育て支援センター はなばたけ

〒521-0314 米原市春照1950 いぶき認定こども園内
☎ 58-2001 ☎ 58-2001

8月のプチランド(親子活動)

夏の遊びを楽しもう！～水で遊ぶ！～

実施日	会 場	時 間
8月 4日 (火)	板並ふれあいの里	10時～ 11時30分
8月11日 (火)	いぶき認定こども園	
8月18日 (火)	藤川集会所	
8月25日 (火)	いぶき認定こども園	

- ★ 活動しやすい(ぬれてもいい) 服装で参加してくださいね。
- ★ 必要に応じて、着替えやお茶の用意をお願いします。

● 保育室開放

毎週月・水・金曜日 10時～11時30分
おもちゃや絵本があります。
気軽に遊びに来ていただけるお部屋です。

● 園庭開放

毎週月～金曜日 10時～15時
園庭にある遊具や砂場などでのびのびあそびましょう。

一人で悩まず、まず誰かに話してみよう。

子育て支援センターでは子育て相談を行っています。

誰かに自分の気持ちを聞いてもらうことは勇気がいることかもしれないですね。私たち担当者は、みなさんとお話ししながら一緒に考えていけたらと思っています。どんな小さなことでもご相談ください。秘密厳守です。

電話相談

- あゆっこ 毎週月曜日 13時～16時30分 ☎52-1114
- 寺子屋 毎週月～金曜日 10時～17時 ☎55-0061
- はなばたけ 毎週月～金曜日 10時～15時 ☎58-2001

来所相談

- あゆっこ 毎週月～金曜日 10時～16時
- 寺子屋 毎週月～金曜日 10時～17時
- はなばたけ 毎週月～金曜日 10時～16時

★来所相談は
相談日の予約
が可能です。



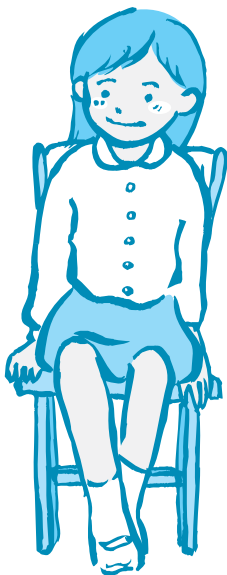
子どものこと家庭のことで悩んだ時は・
米原市こども家庭相談室

〒521-0242 米原市長岡1206
市役所山東庁舎2階 こども家庭課内

「たすけての小さなサイン」を見逃さないで！

4月に大阪市西淀川区で発生した小学生の虐待死亡事件は、近隣住民が泣き声や怒鳴り声を聞いて虐待を疑い、また学校において本人がいくつかのサインを出していたにもかかわらず、市の担当課や児童相談所に通告されていなかったことによって、重大な結果を招いてしまったことがマスコミなどにより報道されています。

児童虐待は、子どもの人権を著しく侵害するもので、「こころ」と「からだ」に大きな傷を残し、子どもの将来に大き



く影響します。米原市内でも、児童虐待相談件数は一昨年度37件、昨年度40件と増えています。

法律では、市民の通告（連絡・相談）が義務づけられており、何より児童虐待を早期発見し、早期対応するためには、市民のみなさんからの情報提供が重要です。

『もしや虐待では』と感じたときは、迷わず担当機関に相談してください。守秘義務により通報者は特定されないように守られます。

『もしや虐待では』と思ったら・・・
必ずご連絡ください！

彦根子ども家庭相談センター

0749-24-3741

中央子ども家庭相談センター

077-562-1121

米原市こども家庭課(家庭相談室)

55-8123

虐待ホットライン(24時間対応)

077-562-8996

こころの 教育相談

専門のカウンセラーが、子どもやその家族が抱える心の問題について相談に応じます。相談時間はひとり約45分で、予約制です。お申込みは原則、学校を通じて受け付けていますが、特別支援サポートセンター（TEL 55-8112）への直接の申し込みも受け付けています。

日 時	会 場	日 時	会 場
7月 7日 (火) 9時～12時	旧いぶき保育園	7月16日 (木) 9時～12時	勤労青少年ホーム（志賀谷）
7月 8日 (水) 9時～12時	近江公民館	7月21日 (火) 9時～12時	旧いぶき保育園
7月 9日 (木) 9時～12時	勤労青少年ホーム（志賀谷）	7月22日 (水) 9時～12時	近江公民館
7月13日 (月) 14時～17時	旧米原小学校	7月23日 (木) 9時～17時	勤労青少年ホーム（志賀谷）
7月14日 (火) 9時～12時	旧いぶき保育園	7月27日 (月) 14時～17時	旧米原小学校
7月15日 (水) 9時～17時	近江公民館	学校教育課内 特別支援サポートセンター TEL 55-8112	



モウセンゴケ

山室湿原全域で見られるモウセンゴケ。日当たりのよい湿地に群生するモウセンゴケは、葉はひし形で紅紫食の腺網が密に生え、小虫を粘着させ消化し栄養とする多年生の食虫植物です。7月～8月に15～20センチの花茎を出し、白色の花が咲きます。



1 水	ちりめん細工教室（近江公民館）9時30分～	16 木	ニットカフェ（米原公民館）9時～12時 のびのびカモン救命講習（山東公民館）10時～11時30分 おはなし会（近江図書館）11時～
2 木	ベビーマッサージ（ジョイいぶき）10時～11時 のびのびカモン（山東公民館）10時～11時30分	17 金	きらめき人権講座（近江公民館）19時～ 初めてのパソコン教室 第Ⅱ講*初回（山東公民館）19時30分～21時30分
3 金	おやこフィットネス（伊吹山麓体育館）10時～11時	18 土	るっちdeきんせい寄席（ルッチプラザ）16時～ 和太鼓教室（近江公民館）初級9時30分～/上級10時30分～ アロハフラダンス教室（近江公民館）13時30分～/14時30分～
4 土	環境フォーラム「川からまなぶスローライフ」（ルッチプラザ）9時30分～ おはなし会（近江図書館）14時～ 葉刈りのコツをマスター（ジョイいぶき）10時～12時 和太鼓教室（近江公民館）初級9時30分～/上級10時30分～ おうみわんぱく笑学公「キツザニア甲子園へ行こう!」受付開始 9時～ ブレイクダンス教室（近江公民館）初級13時～/中級14時～	19 日	おはなし会（山東図書館）14時～ 姉川アマゴ・イワナ大物釣り大会（足俣川）6時～11時 防災サバイバルキャンプ（近江公民館）14時～翌日11時30分
5 日	覚えてほしいキッズ日本の伝統行事クッキング セタ（ジョイいぶき）10時～ おはなし会（山東図書館）14時～ おはなし会（ジョイいぶき）10時～11時	20 月	
6 月		21 火	心配ごとと総合相談（ゆめホール）10時～12時
7 火	心配ごとと総合相談（やすらぎハウス）10時～12時 キッズ初めてのえいごワールド（ジョイいぶき）15時～16時	22 水	男女共同参画こころの相談室（S・Cプラザ内 男女共同参画センター）10時～12時 腹話術教室（近江公民館）19時30分～
8 水	男女共同参画こころの相談室（和ふれあいセンター）10時～12時 自然と歴史のぐるり足旅 てくてくコース（ジョイいぶき）10時～14時 腹話術教室（近江公民館）19時30分～	23 木	結婚相談（ジョイいぶき）13時30分～16時 にこにこおはなし会（米原公民館）10時～
9 木	結婚相談（ジョイいぶき）13時30分～16時 法律相談（やすらぎハウス）10時～12時	24 金	親子書き方教室（米原公民館）18時～19時
10 金	絵本を上手に読むコツ（ジョイいぶき）10時～12時 親子書き方教室（米原公民館）18時～19時 ネットカフェ（米原公民館）9時～12時 初めてのパソコン教室 第Ⅰ講*初回（山東公民館）13時30分～15時30分	25 土	梅花藻ライトアップ（醒井地蔵川）～8月9日 息吹の奏 タ涼みまつり（ジョイいぶき）17時30分～20時30分 キッズ「花遊」教室（近江公民館）10時～ ふるさと まるかじりキャンプ（グリーンパーク山東）26日まで 中山道柏原宿やいと祭（柏原）～26日 姉川ダム 夏の自然観察会（姉川ダム）10時30分～13時30分 子ども将棋教室（山東公民館）13時30分～15時30分 子ども茶道教室（山東公民館）13時30分～15時30分
11 土	うたづくりワークショップ-作詞作曲教室-（全4回の初回）問まなび推進課 自然と歴史のぐるり足旅 ゆうすげコース（ジョイいぶき）16時～19時 Kidsクッキング&シュガー教室（近江公民館）10時～ ブレイクダンス教室（近江公民館）初級13時～/中級14時～ 子ども将棋教室（山東公民館）13時30分～15時30分 子ども茶道教室（山東公民館）13時30分～15時30分	26 日	こども囲碁教室（米原公民館）13時～15時
12 日	おはなし会（ジョイいぶき）10時～ プロの料理人講習・試食会 酒の肴（ジョイいぶき）10時～13時 こども囲碁教室（米原公民館）13時～15時 陶芸教室（近江公民館）9時30分～	27 月	
13 月		28 火	心配ごとと総合相談（健康プラザ愛らんど）10時～12時 ネットカフェ（米原公民館）9時～12時
14 火	心配ごとと総合相談（柏原福祉交流センター）10時～12時 キッズ初めてのえいごワールド（ジョイいぶき）15時～16時 使って覚えるエクセル*初回（山東公民館）10時～12時	29 水	放課後キッズ「Mr.チョップリンのマジック教室&ピクリ風船人間」（近江公民館）13時30分～16時30分
15 水	ステップ教室（ジョイいぶき）10時～11時45分 薬草ボランティア（ジョイいぶき）8時30分～11時 ちりめん細工教室（近江公民館）9時30分～	30 木	薬草ガーデン講座 初めてのでも安心コース（ジョイいぶき）10時～16時
		31 金	薬草ガーデン講座 ワンランクUPコース（ジョイいぶき）10時～16時 親子映画会（米原公民館）18時30分～20時30分



うつくしい人

西加奈子／著 幻冬舎

会社を辞めた女は、訪れた瀬戸内海の離島で冴えないバーテンダーと、丁寧な日本語を話すドイツ人に出会う。リゾートホテルの図書室で不思議に近づいてく三人の距離…。日常の奇跡を描く物語です。

二十四節気でわかる園芸作業

山田幸子／著 主婦の友社

立春、啓蟄、穀雨、夏至…。

古代から農耕などに活用されていた自然暦を、日々の園芸作業に取り入れてみませんか。用語解説から暦・植物名の索引までついて、わかりやすく紹介します。



わたしの
ゆるり
の時間
に

からだのなかで ドゥン ドゥン ドゥン

木坂涼／文
あべ弘士／え 福音館書店

ドゥン ドゥン、ドゥクン ドゥクン、トク トク。

ひと、いぬ、とかげ、ラッコそれぞれの生き物がもつ”いのちのおと”。あべ弘士さんの迫力ある絵で、いのちのおとを聞いてみませんか。



7月のおはなし会

7/ 4 (土) 14:00- 近江図書館 かたりべホール
7/ 5 (日) 14:00- 山東図書館 おはなし室
7/12 (日) 10:00- ジョイいぶき 2階図書室
7/16 (木) 11:00- 近江図書館 おはなしのへや
7/19 (日) 14:00- 山東図書館 おはなし室
7/23 (木) 10:00- 米原公民館 2階図書室

※ここに掲載の本は、市内の全ての図書館(図書室)で借りることができます。

※おはなし会はいずれも予約不要、入場無料です。お気軽にお越しください。

休 7月の休館日 6日(月)、13日(月)、21日(火)、23日(木)、27日(月)
毎週月曜日と第4木曜日(祝日にあたる場合はその翌日)
※23日(木):米原公民館図書室・ジョイいぶき図書室は開館。

問 山東図書館 ☎55-4554 近江図書館 ☎52-5246

ブルーベリー

ブラックブルーに輝く小さな実に魅せられて、ブルーベリーの栽培を始めた吾一農園。研究に研究を重ね、情熱がたっぷり注がれたその実を噛みしめると、甘酸っぱいさわやかな風味が口いっぱいに広がります。

「楽しく笑顔であふれる農園をめざして夫婦でがんばっています。ブルーベリーは手軽にだれでも栽培できる果物なので農園に来ていただければ栽培のアドバイスもします。気軽におこしください」と笑顔で語ってくれた角田吾一さん。

ブルーベリー園は7月中旬から9月下旬まで。約1,000本、16品種が栽培されています。ブルーベリー狩りの他にも、吾一農園特製シロップを使ったかき氷が大人気。ブルーベリーの酸味とほのかなシロップの甘みが絶妙のバランスです。今年の夏はぜひ立ち寄ってみてはいかがでしょうか。

まいばら 特産発見伝



問 農林振興課 ☎58-2228
吾一農園 ☎52-6288
URL: <http://www.goichi.jp/>

国民年金についてのお知らせ

保険料の免除・納付猶予制度について

国民年金には、収入の減少や退職（失業）などの経済的な理由で保険料を納付することが困難な場合、申請によって保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

制度の種類

① 申請免除

本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の全額または一部が免除されます。

② 若年者納付猶予

30歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得が一定基準以下の場合、保険料が猶予されます。

③ 学生納付特例

学生の方で、本人の前年所得が一定基準以下の場合、保険料が猶予されます。

手続きに必要なもの

- ・年金手帳
- ・課税証明書→市で所得確認ができない場合
- ・雇用保険被保険者離職票などの写し
→退職（失業）した方が申請する場合
- ・在学証明書または学生証の写し
→学生納付特例を申請する場合
- ・委任状→同居していない親族が申請する場合
- ・印鑑→本人自署の場合は不要

昨年度に保険料の全額免除または若年者納付猶予が承認された方で、申請時に平成21年度以降も引き続き同じ全額免除または若年者納付猶予を希望された方は、申請手続きは不要です。

- * 失業など特別な事情により承認された場合を除く。
- * 要件に変更があった場合は改めて手続きが必要。

申請窓口

医療保険課(近江庁舎)、各庁舎窓口、各行政サービスセンター、滋賀社会保険事務局彦根事務所

▼制度の種類と適用される内容

制度の種類 適用内容	申請免除				若年者 納付猶予	学生 納付特例
	全額免除	3/4免除	半額免除	1/4免除		
保険料納付額	0円	3,670円	7,330円	11,000円	0円	0円
免除・猶予期間の 受給資格期間への算入	算入されます					
老齢基礎年金額 (全額納付した場合との比較)	1/3	1/2	2/3	5/6	算入なし	算入なし
追納制度の適用期間	10年以内					

追納制度について

国民年金保険料は、納付期限から2年を過ぎると納めることができませんが、免除を承認された期間や若年者納付猶予期間、学生納付特例期間については、10年以内であればさかのぼって納めることができる「追納制度」があります。将来、受け取る老齢基礎年金を増やすためにも保険料を追納することをおすすめします。

* 2年以上経過した期間を追納する場合、当時の保険料に加算金がつきます。

* 保険料の追納には納付書が必要ですので、電話などでお申し込みください。

必要な手続きを行われないと、将来の年金受給に影響が出ます。お早めにご相談ください。



▼制度の種類と適用される内容

	全額免除	3/4免除	半額免除	1/4免除
平成11年度	16,190円	—	—	—
平成12年度	15,560円	—	—	—
平成13年度	14,960円	—	—	—
平成14年度	14,390円	—	7,200円	—
平成15年度	14,180円	—	7,090円	—
平成16年度	13,980円	—	6,990円	—
平成17年度	14,010円	—	7,010円	—
平成18年度	14,070円	10,550円	7,030円	3,510円
平成19年度	14,100円	10,570円	7,050円	3,520円
平成20年度	14,410円	10,810円	7,200円	3,600円

問 市民部 医療保険課(近江庁舎)

☎ 52-6922 FAX 52-8730

滋賀社会保険事務局彦根事務所 国民年金業務課

☎ 0749-23-1114



相談



心配ごと総合相談

人権・行政・心配ごとなど、市民のみなさんのさまざまな相談に応じます。奇数月には、身体障がい者・知的障がい者の方の相談もあわせて行います。相談は無料で、秘密は厳守されます。時間はいつでも10時から12時までで、相談時間は1時間程度です。

相談日	会場	総合相談	身体障がい者相談	知的障がい者相談
7月7日(火)	やすらぎハウス(顔戸21-2)	○	○	○
7月14日(火)	柏原福祉交流センター(柏原2202)	○	○	○
7月21日(火)	ゆめホール(三吉570)	○	○	—
7月28日(火)	健康プラザ愛らんど(春照56)	○	○	—

問 市 社会福祉課(山東庁舎)
☎ 55-8102 FAX 55-2406

法律相談

毎月第2木曜に「法律相談」を開設しています。解決の糸口となるよう弁護士が初回の相談に応じます。秘密は厳守されます。事前にお申込みください。

日時▶7月9日(木) 10時~12時
場所▶やすらぎハウス(顔戸21-2)
費用▶1,000円

申・問 社会福祉協議会 本所
☎ 54-3105 FAX 54-3106

一日年金相談所

社会保険事務所では、予約制の一日年金相談所を開設します。予約状況によって、相談日時を調整する場合があります。

日時▶7月16日(木) 10時~16時

会場▶長浜市社会福祉協議会

予約方法▶平日の8時30分から17時15分までに電話で予約

申・問 滋賀社会保険事務局彦根事務所 ☎ 0749-23-5489

7月20日(海の日) 可燃ごみ・資源ごみの 受け入れについて

クリスタルプラザでは7月20日(海の日)に右記のとおり受け入れを実施します。

収集については、「クリーンカレンダー」のとおり通常どおり実施します。

問 湖北広域行政事務センター ☎ 62-7143

男女共同参画 「こころの相談室」

家庭や地域、職場などでの悩みやパートナーからの暴力など、暮らしの中のさまざまな悩みについてご相談ください。女性相談員が問題解決に向けて一緒に考えます。時間はいつでも10時から12時まで。

相談日	会場
7月8日(水)	和ふれあいセンター(朝妻筑摩34-6)
7月22日(水)	S・Cプラザ内 男女共同参画センター(一色444)

※電話またはセンターでの直接相談です。

※相談日の前日までに予約をしてください。

※相談は無料、秘密厳守、男女問わず受け付けます。

申・問 市 人権推進課(米原庁舎)
☎ 52-6629 FAX 52-4539

結婚相談

市では、結婚相談所を「毎月第2、第4木曜日」に開設しています。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。相談は無料です。

湖北地区結婚相談員連絡会では、「ミニパーティー」を数回計画しています。詳しくは追ってお知らせしますので、ぜひご参加ください。

日時▶7月9日(木)・23日(木)
13時30分~16時

場所▶伊吹薬草の里文化センター

問 市 農林振興課(伊吹庁舎)
☎ 58-2228 FAX 58-1719

7月の時間外窓口のご案内

実施日▶7月9日(木)・23日(木)
19時まで延長

実施窓口▶市役所各庁舎窓口

※毎月第2・第4木曜日(祝日の場合は前日の水曜日)に延長窓口を開設しています。

《取り扱い業務》

- ・住民票・戸籍に関する証明書の発行
- ・印鑑登録申請・印鑑登録証明書の発行
- ・外国人登録に関する証明書の発行
- ・税に関する証明書の発行
- ・税金の納付
- ・125cc未満のバイクの登録
- ・米原市ナンバー(旧町ナンバー含む)の廃車
- ・臨時運行許可業務

問 市 市民窓口課(米原庁舎)
☎ 52-6927 FAX 52-4539

7月の税等料金・納付のお知らせ

- ▶固定資産税 第2期
- ▶国民健康保険税(普通徴収) 第2期
- ▶介護保険料 第2期
- ▶後期高齢者医療保険料(普通徴収) 第1期
- ▶保育園保育料 7月分
- ▶水道料金 7月分
(5~6月使用量を1/2したもの)
- ▶下水道使用料 7月分
山東・伊吹・米原地域
(5~6月汚水量を1/2したもの)
近江地域
(4~5月汚水量を1/2したもの)
- ▶下水道事業受益者負担金

~納税は便利な口座振替で~

口座振替日・納期限 7月31日(金)

問 市 税務課収納対策室(近江庁舎)
☎ 52-3189 FAX 52-6930

今月の表紙

ルッチよさこいフェスタ

ほたるまつりを盛り上げようと今年で2回目を迎えたルッチよさこいフェスタ。今年は湖北一円から12チームが参加し、ルッチプラザ階段シアターなどで色とりどりの衣装をまとい華麗な舞を披露しました。観覧に訪れた多くの観客からは、演舞が終わると多くの声援と拍手が送られました。





催し



森と湖に親しむ旬間 姉川ダム夏の自然観察会

ダム湖周辺の散策と植物観察のほか、イワナの魚つかみや塩焼き体験もできます。

日時▶ 7月25日(土)

10時30分～13時30分

会場▶ 姉川ダム事務所

定員▶ 40名(先着順)

費用▶ 無料

申込締切▶ 7月22日(水)

申・問 姉川ダム管理事務所

☎ 59-0061

～下水道のしくみをしよう～ 夏休み自由研究講座

処理場内の見学と採水体験、水をきれいにする微生物の観察など、下水道のしくみについて楽しくわかりやすく学べます。

日時▶ 7月28日(火)～7月30日(木)

9:30～11:30

会場▶ 東北部浄化センター

(彦根市松原町大洞1550)

対象▶ 小学生とその家族

毎日10組程度(先着順)

費用▶ 無料

申・問 (財)滋賀県下水道公社

東北部事務所

☎ 0749-26-6633

夏休みの思いではこれで決まり！ おばけやしきをつくろう

グループに分かれておばけの絵を描いたり、仕掛けを作ったりします。最後に衣装とメイクをしておばけに大変身。

日時▶ 8月1日(土)・2日(日)

10時～17時

会場▶ 県立文化産業交流会館

対象▶ 小学生以上

定員▶ 30名程度(先着順)

費用▶ 1,000円(2日間通し)

締切▶ 7月30日(木)

申・問 県立文化産業交流会館

☎ 52-5111 FAX 52-5119

第1回「きらめき人権講座」

人権に関する知識や感覚を磨き、それぞれの立場で活躍していただける人材を育成することを目的に開催します。(年間通じて4回開催)

テーマ▼

「児童期における性暴力被害」

講師 井上摩耶子さん

(株)ウィメンズカウンセリング京都

代表取締役

日時▶ 7月17日(金) 19時～

会場▶ 近江公民館

費用▶ 無料

申込▶ 事前申込は不要

問 市 まなび推進課(山東庁舎)

☎ 55-8106 FAX 55-4040

デジタル放送へ 完全移行まであと2年！

今月は、地上デジタル放送と今までのテレビ放送の違いについて説明します。

地上デジタル放送によって、こんなにも便利に快適に！

●**美しさ** 二重映りや砂嵐のようなノイズがなく、美しく滑らかな映像

●**優しさ** 字幕放送や音声による解説放送など、高齢者や障がいのある方に役立つサービスが充実

●**便利さ** ニュースや天気予報など、くらしに役立つ情報をデータ放送でいつでも取得

●**楽しさ** クイズやアンケートなど、リモコンを使ってテレビ番組に参加

●**簡単さ** 番組表をテレビ画面に呼び出して、見たい番組の予約も簡単

機器によって、上記の機能に対応していない場合があります。



問 市 情報政策課(米原庁舎)

☎ 52-6627

FAX 52-5195

7月は 企業内同和問題啓発強調月間です ～ひとが、いきいき、輝く職場～

就職は一人ひとりの人間にとって、生活の安定や生きがいを求めるうえで、とても重要な意義をもっています。その採用時や入社後に、家庭の状況や出身地などで差別することは許されないことです。

7月の強調月間では、企業内での研修が県内で統一的に実施されます。同和問題に対する正しい理解と認識を深め、差別のない明るい職場づくりを推進していきましょう。

7月の強調月間では、企業内での研修が県内で統一的に実施されます。同和問題に対する正しい理解と認識を深め、差別のない明るい職場づくりを推進していきましょう。

問 市 商工観光課(伊吹庁舎)

☎ 58-2227



7月は 「社会を明るくする運動」および 「青少年の非行問題に 取り組む滋賀県強調月間」です

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとするもので、7月に全国的な運動が展開されます。

あわせて、夏休みを迎えて生活バランスを崩しやすい7月は、「青少年の非行問題に取り組む滋賀県強調月間」です。

この機会を通じて、明るく住みよい地域社会や青少年の健全育成について考え、地域の“絆”を大切にしながら取り組みを進めましょう。

第59回「社会を明るくする運動」米原市地区実施委員会

社会福祉課(山東庁舎) ☎ 55-8102

米原市青少年育成市民会議

まなび推進課(山東庁舎) ☎ 55-8106

米原市少年センター ☎ 54-5000



お知らせ

**滋賀県パスポートセンター
「米原出張窓口」の休業について**

7月21日（火）は、県立文化産業交流会館が休館日のため、米原出張窓口はお休みです。大津窓口（ピアザ淡海）は、土・日・祝日を除き申請を受け付けます。

問 滋賀県パスポートセンター

☎ 077-527-3323

FAX 077-527-3329

**お忘れの方はお急ぎください！
児童手当現況届**

児童手当の受給者は、毎年6月に引き続き受給資格を有しているかどうかを確認するため、「児童手当現況届」を提出する必要があります。

提出されない場合は、6月分以降の児童手当を受給することができなくなりますので、まだ提出しておられない方は大至急、ご提出ください。

問 市 こども家庭課（山東庁舎）

☎ 55-8104 FAX 55-4040

**指定管理者の選考委員会委員
募集（経済環境部門）**

経済環境部門の公の施設における指定管理者の候補者選考に関して、市長の諮問に応じ、調査・審議いただく委員を募集します。

資格▶市内在住で満20歳以上の方

任期▶平成22年3月末まで

募集人数▶2名

募集締切▶7月17日（金）

問 市 商工観光課（伊吹庁舎）

☎ 58-2227 FAX 58-1197

**国民健康保険税 介護納付金分
課税限度額が変更**

国保に加入されている方のうち40歳～64歳の方については、介護保険料を国民健康保険税の介護納付金分としてお支払いいただいています。

地方税法等の一部改正により、介護納付金分の課税限度額が以下のとおり改正されました。

改正前「9万円」⇒改正後「10万円」

* 該当者は平成21年度分から適用

問 市 医療保険課（近江庁舎）

☎ 52-6922 FAX 52-8730

**園児の絵画をのせて
ギャラリートレイン運行！**

びわこ京阪奈線（仮称）鉄道建設期成同盟会では、米原駅から近江鉄道、信楽高原鉄道を經由して、京都市南部のJR学園都市に至る「びわこ京阪奈線」の実現に向け、鉄道利用促進を図る各種活動を行っています。

今回、その活動のひとつとして、近江鉄道（株）とタイアップし、市内5幼稚園児が描いた絵画を車両に展示した、「ギャラリートレイン」を走らせます。ご家族おそろいで、ご利用ください。

期間▶7月1日（水）～31日（金）

展示絵画▶市内5幼稚園児の絵画（米原・醒井・山東・ふたば幼稚園、いぶき認定こども園）

＝運行時間＝
1日数回の運行
事前に近江鉄道へ運行
時間をご確認ください。
近江鉄道
☎ 0749-22-3303



問 市 政策秘書課（米原庁舎）

☎ 52-6626 FAX 52-5195

**自衛官を
募集しています！**

問 自衛隊 彦根地域事務所
☎・FAX 0749-26-0587

種 目	応募資格	受付期間	試験日
航空学生	高卒（見込） 21歳未満男女	8月1日～ 9月11日	1次 9月23日（※1）
一般曹候補生（陸・海・空）	18歳以上 27歳未満男女		1次 9月19日（※1）
2等 陸・海・空士	18歳以上 27歳未満女性	通年（※2）	9月27日・28日
	18歳以上 27歳未満男性		9月26日・28日（※3）

（※1）2次試験以降の日程はお問い合わせください。（※2）高校生は、8月1日以降の受付となります。
（※3）上記以外の日程については、お問い合わせください。

大学卒業・生涯学習

知ること、学ぶことの楽しさ再体験。
テレビ等で授業を行う放送大学なら、
自宅で楽しく、大学の授業を受講できます。

10月入学生募集中（出願期間 6/15～8/31）

まずはお電話で、お気軽にご相談下さい。



放送大学

大津市瀬田大江町横谷 1-5（龍谷大学瀬田キャンパス内）

滋賀学習センター ☎ 077-545-0362 □ www.u-air.ac.jp

**湖北初！環境認証エコアクション21取得
No.0003092 地球に優しい環境メンテナンスの実施整備工場**



ロ-スタートス

株式会社 三原モータース

〒521-0314 滋賀県米原市春照658-6 TEL.0749-58-0250(代)
(国道365号線沿い) FAX.0749-58-0556

広告掲載のこと
借金のこと
会社登記のこと

**司法書士による
生活問題相談**

**生活 Q&A 消費者金融やクレジット会社と
長年お付き合いされていたり、過去に借金を
完済したことはありませんか？**

「過払い金」が発生している可能性があります。今現在借金がなくても、過去10年以内に違法な金利を支払っていた場合、支払い過ぎていた利息を返してもらうことができます。

消費者金融やクレジット会社は、違法な金利をとっていることがあります。それが「過払い金」といわれるものです。

司法書士法人
宮・坂口合同事務所

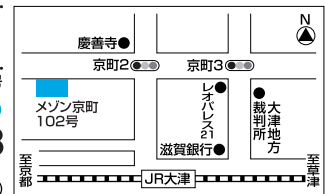
滋賀県大津市京町1-1-47 メゾン京町102号

相談ダイヤル

Tel.077(511)3098

月曜～金曜・午前10時～午後5時

●代表司法書士 坂口航一郎（認定番号512072）



「広報まいばら」「市公式サイト」への広告掲載に関するお問い合わせは市 情報政策課 ☎52-6627へ…

◎広報まいばら 広告掲載料金：1枠 15,000円（13,300部発行・市内全戸配布）

◎市公式サイト 広告掲載料金：1枠・1月 10,000円（月平均アクセス数 18,000件）

夢高原かっとび伊吹2009

出場者募集中

開催日 8月30日(日)

コース：アタック伊吹の部

ジョイいぶき→伊吹山山頂

参加資格：中学校卒業以上の年齢で健康な方

参加料：4,000円

参加申込締め切り：7月17日(金)

問 夢高原かっとび伊吹2009事務局

まなび推進課 ☎55-8106

伊吹山麓青少年総合体育館 ☎58-1155



桂米國治

るうち de
きんせい寄席
桂米國治・吉弥の会



桂歌之助



桂吉弥



桂二素

7月18日(土) 午後4時開演

処 ルッチプラザ・ベルホール310

料 前売2,500円 当日3,000円

金 ルッチプラザ ☎55-4550

問

KASHIWABARA SHUKUBA FESTA



第14回中山道柏原宿やいと祭
—ふってみやんせ やいとの聖へ—

7月25日(土)・26日(日)

処 中山道柏原宿一帯

問 柏原生涯学習センター ☎57-0256

<http://yaito.kashiharasyuku.com/>

梅花藻ライトアップ

7月25日(土)～8月9日(日) 19時30分～21時

処 中山道醒井宿

問 米原観光協会

☎58-2227



再生紙を使用しています。

大豆油インキで印刷しています。

この市政情報誌「まいばら」は13,300部作成し、1部あたりの単価は19円(1円未満切り捨て)です。※職員の人件費は含まれていません。